

令和7年度 <東京都北区 スクールソーシャルワーカー>の募集案内

募集職種

スクールソーシャルワーカー

採用予定数

若干名

職務内容

- (1) 児童及び生徒に係る相談等に関すること
- (2) 教職員に対する支援、相談及び情報提供に関すること
- (3) 関係機関との連絡調整に関すること
- (4) 教職員への研修等に関すること
- (5) その他教育委員会が必要と定める事項

勤務場所

北区教育総合相談センターを拠点とする北区立小・中学校、義務教育学校及び関係機関

受験資格

下記(1)(2)のいずれかに当てはまる方(令和7年3月31日までに資格取得見込を含む。)

- (1) 社会福祉士資格を有する方
- (2) 精神保健福祉士資格を有する方

※地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

任用期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

※勤務成績等を考慮の上、更新することができます。

勤務条件

報酬月額 255,150円(地域手当相当額を含む)

※採用されるまでに給与改定が行われた場合は、その額によります。

※通勤に係る交通費は実費を支給します(1ヶ月の上限:55,000円)

※この他に期末・勤勉手当の支給があります。

勤務日数 4週15日勤務(毎月2回程度月曜日に開催する派遣検討会議にご出席いただきます。)

勤務時間 ①午前8時30分～午後5時15分

②午前9時30分～午後6時15分

③午前10時30分～午後7時15分

④午前11時30分～午後8時15分

※①～④のいずれかで1日7時間45分勤務

※基本の勤務時間は①です。

※②～④は学校や外部の会議に出席する等、臨時的なものです。

休憩時間 正午～午後1時

週休日 土曜日、日曜日、その他の週休日は、勤務表(シフト表)によって、4週間ごとに定めます。

休日 祝日、年末年始(12月29日から1月3日)、その他北区規則で定める日

時間外労働 原則なし

加入保険 あり(厚生年金、健康保険、雇用保険、労災保険)

休暇制度 年次有給休暇(初年度10日)、夏季休暇、慶弔休暇等

申込方法

次のものを揃え、下記提出先まで、郵送もしくは直接持参してください。

- (1) 北区スクールソーシャルワーカー申込書(別紙) ※下記よりダウンロード可能です。

(2) 小論文課題（別紙原稿用紙をご使用ください。） ※下記よりダウンロード可能です。

(3) 社会福祉士または精神保健福祉士等資格証明書の写し

申込期限

令和7年1月8日（水） 必着

※持参の場合は土、日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）を除き、午前8時30分から午後5時まで受け付けます。

選考方法・日程等

一次選考・・・小論文および書類選考

二次選考・・・面接選考

※一次および二次選考ともに結果は通知いたします。書類選考合格者には面接選考の日程もお知らせいたします。

※二次選考は令和7年1月中・下旬を予定しています。

※応募書類は選考結果を問わず、返却いたしません。

※採用内定者は胸部レントゲンの所見が記入された健康診断書（写し）を提出していただきます。（令和6年10月1日以降に受診されたもの）費用は自己負担でお願いします。

申込先・問い合わせ先

住所 〒114-8546 北区滝野川2-52-10 北区役所 滝野川分庁舎3階1番窓口

北区教育総合相談センター・スクールソーシャルワーカー採用担当

電話 03(3908)1326 FAX 03(3908)1327

添付ファイル

令和7年度 東京都北区会計年度任用職員（教育総合相談センター・スクールソーシャルワーカー）募集案内